

第2回施設整備基本計画検討委員会 摘録

日時 平成21年2月23日(金)14時00分～15時40分

場所 交野市 青年の家

出席 委員16名(欠席1名)

【開会】

1. 四條畷市交野市清掃施設組合副管理者挨拶

【案件】

2. 第1回検討委員会議事摘録の報告

〈委員長〉>それでは、案件1の方に入って、議事を進めていきたいと思います。案件1というのは委員会の議事録の公開です。

〈事務局〉>お手元に「第1回施設整備基本計画検討委員会摘録」を配布させていただいております。摘録は、事前に配布させていただいて、それからご意見を賜る予定でございましたけれども、今回、この場で配布するようになってしまったことをまずお詫び申し上げます。この摘録につきましては、前回委員会でも申し上げましたとおり、この場で確認いただきまして、これで良ければ了承いただき、両市のホームページに掲載されるということになっております。

〈委員長〉>この委員会のなかで了承するということが大事。できれば、今日ここで一字一句、チェックしたいが、時間の都合もあるので、今日お帰りになって、事務局の方に修正点があれば出していただいて、事務局と委員長の方で、今までの全部の記録がありますから、それと照らし合わせながら判断をさせていただいて、それで公開していくという方法をとらせてもらっている。大体、1週間ぐらい余裕をもって、みなさんのご意見を事務局に出していただく。

〈一同〉>了解。

〈委員長〉>それでは、そういう形で進めさせていただく。

〈J委員〉>委員長がおっしゃったように、議論は毎回ほぼ完成してしまうような形で、摘録は事前に配布しないと、前に進まないと思う。

〈E委員〉>今回はイレギュラーになっている。当然、事前に届いているのが当たり前。だから、次号からは当然そういう形で出てくると思う。その確認だけ、はっきりこの場でもう一度再確認するというのでいいのでは。

〈委員長〉>事務局、そういう努力は。

〈事務局〉>今回は、大変申し訳ございませんでした。次回からは必ず前もって配布いたします。

〈委員長〉>その分だけ1週間の余裕を見て、各委員の名前は入れていないが、多分自分が発言された内容というのは大体おわかりでしょうから、自分の発言についてだけ、意見があれば事務局に出していただきたい。ただし、内容まで変わるようでは困る。きっちり



委員会の内容として報告を出していくということです。

- <C委員> この摘録の3ページの下から2つめのところに委員長の発言で「この委員会は定款に則ってやらざるを得ない」と書いてあるが、定款というのは設置要綱のこと。実際には、定款とおっしゃったかもしれませんが、正規の言葉を使ったほうがいいと思う。
- <委員長> 定款は誤りで、設置要綱が正解です。
- <B委員> 前回、私が提案した内容で、川西市さんが過去やっておられた委員会の資料が参考になりましたので、できたらみなさんにコピーを渡していただきたいという意味で発言した。資料をコピーしていただいた方がいいと思う。
- <委員長> それは、勉強会などの資料としてであればいい。
- <事務局> 議事録には、確かにコンピュータで見ることになるということで事実を起しております。ただ、今のご提案につきましては、いわゆる勉強会の議論の内容になりますし、一度確認して具体的にお打合せさせていただいて、検討させていただくということでしょうか。
- <委員長> それで宜しくをお願いします。
- <E委員> 内容については、ダイジェストとして集約されており、私の発言についてはそれでいいが、この会が決して御用会議ではない、行政におもねるような会議ではないということをはっきりさせ、それぞれの委員さんの立場を鮮明にするためにも、やはり発言する委員は、個人名を出していただきたい。
- <委員長> 事務局としては、個人名は省いて委員として出している。
- <E委員> しかし、誰がどういう発言をしたかということは、個人名を出したほうがはっきりして、それぞれの立場で発言されているなかで、内容が集約されていくので、いまの段階ではいろんな意見があっていいと思う。
- <事務局> 事務局としては委員会の決定に従いたいと思います。
- <I委員> 事務局は委員の個人名を、なぜ抜こうと思われたのですか。
- <事務局> まず、委員長、副委員長はそのまま出していますが、プライベートな問題もございまずので、やはり支障が出ると考えました。ただ、この委員会でご議論いただきまして、その決定には従わせていただきたいと思います。
- <委員長> ただ委員長として、委員会でもとまったものは、ちゃんと本来はオープンにされているけれども、一委員の名前を出すとその委員に攻撃が来ると思う。委員会のなかで発言するのは自由。だけど、今日のように傍聴していただいているので、すでにオープンになっている。公開したときに、その責任をとれる範囲が疑問。そうでないと発言できない。個人攻撃があると、私は委員会が成り立たないと思っている。
- <E委員> ある程度、市民から意見があってしかるべきだと思う。だから、行政がつくったものに、そのままずっと沿って行って、誰が決めたのかということになったら、市民が納得しないと思う。
- <B委員> 私がこういう席に出してもらおうと思った原因は、私らの意見を反映してくれてないという気がある。
- <委員長> 今の発言も全部載る。全部オープンになる。

- 〈E委員〉>不穏当な発言は外すという形にすればいいと思う。
- 〈C委員〉>本当に思うところがみなさん存分に議論できて、いい計画が作れるというのが目的ですが、そのために名前を出すのがいい議論になるのか、という意見もあるので、最終的には多数決で決めればどうか。
- 〈委員長〉>多数決では決めてほしくない。
- 〈C委員〉>出したい人は出したらいい。
- 〈委員長〉>それはない。
- 〈F委員〉>全体責任ということで、企業とか社会、個人が発言する場合に、自分に責任をもつということでは名を出した方がいいけれど、今のままで続けたらどうでしょう。その方が、環境問題を話している点には、企業・市民・行政が一体になって、1つのものを解決して、よりよい関係を築こうとするにはいいと思う。それと、事務局にあまり負担をかけないほうがいい。
- 〈J委員〉>名前を出すということの利点が、何か私には見えてこない。行政に対して媚びへつらうのではないというのは、発言の中身なり、お考えなり、議論の中身であって、そのことと名前を出すことは直接つながらないのではないかと思う。名前を出すことによる弊害は、今具体的にいくつか、ご指摘された。今の形でいいと思います。適当に事務局で選別すると、かえって問題になる。
- 〈E委員〉>しかし、各委員が発言に責任をもつべきだ。
- 〈委員長〉>発言は委員会のなかでの発言の責任であって、市民まで巻き込んだ形の責任までをやられると大変。委員会のなかで自由に発言して、そしてそのなかで発言に責任をとっていく。委員会以外の部分まで責任をとっていくというのはきついと思う。
- 〈J委員〉>批判なり攻撃なりが来るのは匿名で来る。答えようがない。防ぎようがない。これで死んだ方もいる。
- 〈委員長〉>そこまで言われると、委員長としては、どう判断したらいいのかわからない。
- 〈G委員〉>見たときに、委員、委員ではわからない。アルファベットをつけるとか、番号をつけるとか、していただきたい。読んだときに読みにくい。
- 〈E委員〉>委員が統一性のあることを言っているかどうか、当然、知っておかないと。だから一貫性があることを主張するのであれば、それなりに委員は委員で筋を通すべき。
- 〈G委員〉>それによって、やっぱり市民の受け取り方が違うと思う。
- 〈委員長〉>市民の方がわかりやすい、読みやすい、理解しやすいということであれば、アルファベットか番号をつけるということ。
- 〈事務局〉>例えばある方はAさん、ある方はBさん、ある方はCさんと決めて、摘録を作っていくという形の整理でよろしいでしょうか。
- 〈委員長〉>アルファベットか番号に決めていいのではないのでしょうか。
- 〈E委員〉>発言されてないという方がおられたら、委員長から指名していただくという形で、何らかの発言をすると。
- 〈委員長〉>そういうことで、摘録では名前をオープンにしない。委員長と副委員長は出るが、個人の名前は、時期尚早に感じますので、番号もしくはアルファベットという形にしま

す。28日までに事務局の方に、自分の発言に対して修正や意見があれば出してください。委員会のテープ起しと比較して、判断させていただきます。

〈事務局〉3月2日が月曜日ですので、そこまでお願いします。

〈委員長〉そこまでに出していただくようお願いします。この案件は、これで終わりにして、次の案件に入りたいと思います。

3. ごみ処理基本計画・施設整備基本計画・基本構想の関係について

〈委員長〉A3の資料を見ていただいて、現況と将来について、事務局から説明をお願いします。

前回の委員会で、私から最後に少し事務局にお願いした、A3ひとつにまとめて、わかりやすくしてほしいということで、やっていただいた。これでわかりやすい資料になったと思います。

〈事務局〉配布資料について説明。

4. ごみ処理の現状と将来動向について

〈事務局〉配布資料について説明。

〈四條畷市〉配布資料のうち、四條畷市部分を説明。

〈C委員〉交野市では、四條畷市でいう不燃ごみの収集はやっていないのですか。

〈J委員〉例えば、茶碗のかけらなんかは不燃粗大になっている。粗大という言葉と中身が必ずしも一致していない。

〈交野市〉基本的に燃えないごみ、小さい物でも燃えないごみにつきましては、不燃粗大として集めさせていただいて、処理をさせていただいております。

配布資料のうち、交野市部分を説明。

〈委員長〉ありがとうございます。それでは、組合が考える処理施設とはどういうものかというのを説明してもらいましょうか。

〈事務局〉配布資料について説明。

〈委員長〉ありがとうございます。両市の、ごみ処理の現状、排出量、1人1日平均排出量も含めて説明していただいて、組合が考えている整備の基本方針なりについて何かご意見がありましたら、お伺いしたいと思います。

〈I委員〉今回18年度から19年度までに5%減量が達成され、23年度にはもう一回見直し、本当に5%減ったかを見るということですが、廃プラの分別収集を開始したので5%減量していますが、リサイクル率の29%、24%は達成できそうですか。

〈事務局〉リサイクル率は、平成18年度で四條畷市が28%、交野市が10.7%。19年度につきましては、四條畷市は27%ぐらい、交野市においては17%、私の試算ですが、そのような達成状況です。

〈I委員〉29年度までには、達成できまるという感じですね。次に、ごみの中身の問題ですが、割合が多かったのが紙や布だったと思います。それもリサイクル可能だと思いますし、生ごみもリサイクル可能だと思う。ですから、5%削減やリサイクル率29%という達成目標までではなくて、それ以上削減できるというのが望ましいと思う。

〈委員長〉>そうですね。この委員会で議論するわけにはいきませんが、リサイクル処理の委員会を交野市も四條畷市もたぶん作って進めていると思いますので、そちらの方でもっとやっただくということだろうと思います。

〈I委員〉>それと、四條畷市では委託業者に、交野市では直営になっておりますが。

〈委員長〉>この委員会で、そこまでやるのは行き過ぎだと思う。そういう現状を踏まえて、今回できる新しい施設をどういう形にするかということの方が大事。

〈I委員〉>いえ、課題はなんだろうと思ひまして。

〈F委員〉>さきほど説明されたように、新焼却場の方に、建設するというシステムの一つとして提案しておけばいいのでは。焼却場の総合的施設を整備するという欄に、事務局にひとつの要望として出せばいいのでは。

〈委員長〉>ごみの品目の統一の検討をするということがあります。

〈E委員〉>交野市が直営で、四條畷市が委託で、それを統一する必要はありますか。そういう課題があるということだけは、受け止めてほしい。

〈委員長〉>市町村合併してそういう状態になったときには、一番厳しいところに合わせるようになる。

〈J委員〉>四條畷市の収集回数がわからない。それと、ごみ処理の現状と将来のところで、将来は3施設ということですね。

〈四條畷市〉>四條畷市の収集回数は、可燃ごみが週2回、廃プラが週1回、空き缶、空きびんが月2回、粗大ごみ不燃ごみが、申し込みが月1回5点までとなっております。

〈I委員〉>45リットルの袋で5点。

〈四條畷市〉>粗大も不燃もあわせてです。

〈A委員〉>45リットルも1つ。タンクも1つ。交野市は可燃粗大ごみが1回、不燃粗大も月1回ということは2回あるということですか。

〈交野市〉>可燃粗大で1回、不燃粗大で1回、あわせると月2回あります。

〈委員長〉>ある程度、この表で現状を把握していただくということで、将来の基本方針という流れを事務局のほうで整理してください。

〈事務局〉>施設の数ですが、清掃施設組合の1つの総合施設ですけども、1つの総合施設の中には熱回収施設とリサイクル施設、それが2つございます。

〈A委員〉>廃プラスチックもあるから3施設では。

〈事務局〉>そうです。廃プラスチックは4市リサイクルプラザがありますので、これは現状のままということになります。

〈B委員〉>経費にかかわることですが、全国平均の1人あたりのごみ回収・焼却にかかる税金は、だいたい月7千円前後になると見たことがある。

〈交野市〉>収集、運搬、処理の全て、交野市は人口8万ですけども、赤ちゃんからお年寄りまで1人に入れて、1人1年間にかかる経費につきましてはだいたい12,000円ぐらいと



思っております。

〈四條畷市〉四條畷市は、12,000円よりは高かったと思います。

〈B委員〉それは別に委託だからとか直営だからとかは関係ない。

〈四條畷市〉そうです。収集も処理も民間の委託で、粗大の選別作業も業者に委託しておりますので、全部含まれております。

〈B委員〉行政としては大変大きな仕事ですよ。経費がかかる。

〈C委員〉ごみ処理施設基本構想については、今回の施設整備計画のプラスイメージとして考えてほしいという説明だったが、基本的に基本構想があって基本計画がある。基本構想というのは骨組みで、それをベースに細部を固めていくというのが基本計画になるのではないですか。基本構想と基本計画との関わりが弱いような説明に聞こえた。

〈J委員〉それに関連して、基本構想を半分ぐらいは読んだ。そうすると、数字が古くて、これによると交野市の人口はもう8万越してなきゃいけない。そういうことでイメージという言葉を使ったと解釈した。そういう意味では、章立てとか、基本ポイントに関するイメージで、プラスイメージのプラスっていう意味はわかりませんが、イメージという意味では理解できます。

〈事務局〉基本構想があって基本計画、そのとおりでございます。ただ、17年度の基本構想をこのたびの基本計画に格上げするわけにはいきませんので、あくまでもベースといたしましては、19年度のごみ処理基本計画、廃掃法に基づくこのベースにしたがって、基本計画を立てるということで考えております。

〈C委員〉通常ならば基本構想を固めてそれから基本計画になるが、今回は基本構想はなしで、基本計画を作るということになるのですか。

〈事務局〉1つ1つ基本構想の内容を議論しながら、基本計画を固めていきます。我々のごみ処理基本計画をベースにししながら、具体案を示すのが基本計画だと考えております。

〈C委員〉ということは、基本構想で基本計画の部分まで固めてしまったから、もう少し粗いものにしておけば使えたかもしれないが、使いにくいものになってしまったと。

〈I委員〉基本構想は、人口1つにしても高い。

〈事務局〉ごみ処理基本計画に基づく人口推計とごみ処理基本構想の人口推計の仕方は全く違います。我々は、あくまでもごみ処理基本計画に基づいて、施設基本計画を立てていくということでございます。

〈E委員〉私は全部読みましたが、よくできています。ただ、基本構想を作ったときと現状と数字が違って当たり前で法律の改正もいろいろあります。だけど、基本的にはこれ非常によくできています。これは使えると思いますし、これに沿ってやっていかないと間に合わないと思う。

〈F委員〉そのとおり。絶対よくできている。我々を招集したのは、焼却炉を造るっていう将来目標のための検討委員会であって、基本計画がどうだ、構想がどうだと言ったら、無駄です。これで時間を費やしたらこの検討委員会はダメ。要は新しいものを造るために、どのように社会貢献するか、地域貢献するかという地域利用を考えるべきだと思う。前へ進めましょう。

- 〈E委員〉>これに基づいて、会議で修正しながら、データを上げていかないと間に合わない。基本構想にも時間がかかっているのだから、その時間をムダにしたらダメで、そういう形で進めていくことを事務局にお願いしたい。
- 〈委員長〉>事務局は、基本構想のイメージを作り、それから離れたやり方でやるとダメだということを行っているだけです。そういうことも踏まえて施設整備基本計画は淡々と基本構想のイメージを踏襲しながら新しいやり方で基本方針を決めてやっていきたいと思います、その流れをこの委員会では決めていきたい。
- 〈F委員〉>今の言われたような、それに沿っていきましょう。これからの焼却炉というのは、省エネ法が4月1日から変わる。それについても、事務局のキャリアをいっぺん買って前へ進めるということ。廃熱の利用や新設備のリサイクル施設を入れるとか、バイオマスになるのか、太陽光になるか、地熱になるのか温度差になるのかはわからないが、前へ前へと進めていってほしいと思う。すでに、スタートしているのですから。
- 〈E委員〉>計画委員会として検討しながら、その途中で処理委員会が検討に入ってくる。だから、私ども全部が出席しなくても、処理委員会でどのような討議がなされるのか、我々もコミットしたい。だから、処理委員会には参加させてほしい。
- 〈委員長〉>こちらの方が親委員会ですから、親委員会のほうは、こういう処理施設の検討をしてくれという意見を逆に作って専門委員会の方に流しますので、決してこちらが浮いた形ではない。専門委員会の方はどちらかといふとかなり知識がないと炉を決めていけないと思いますので、そちらの方に入っていてやるというのは少し考えさせてください。
- 〈B委員〉>処理委員会というのは、委員長、副委員長以外にはどういう方がおられるのですか。
- 〈事務局〉>処理委員会は、検討委員会とは別組織で、学識経験者で構成します。専門的な学識経験者を集めて、それで構成させていただいて、具体的な委員会で出たコンセプトを議論していただく。それに基づいて具体的な思いを実現していく。ただ、今、お話しいただいた件がありますので、委員会が報告ではなくて、両者の関係を整理させていただきたいと思います。
- 〈委員長〉>決して秘密裏にやろうという委員会ではない。親委員会ではいろんなことをやってほしいという要望を出して、それを基にして、専門的に練って行って、それが妥当であれば、それをまたこの委員会にもってきてもらう。ここで練って、形を作って管理者に我々が提言するというのが、この委員会の仕事だと思います。
- 〈B委員〉>処理委員会は、いわゆる設計される会社などの業者が入るのですか。
- 〈事務局〉>大学の先生です。実際、処理委員会の要綱とか、学識経験者のどなたかというのは内部でつめておまして、それを明らかにさせていただきます。処理委員会は4月以降で第4回以降に始まりますので、その前に親委員会に処理委員会の設置要綱、または、学識経験者の方をご紹介させていただきます。
- 〈E委員〉>だから、処理委員会から専門家の目線でフィードバックするのではなく、我々市民が入って、市民がわかる形でフィードバックしたい。
- 〈委員長〉>市民の目線は、この委員会に出していただいて、そしてそれを処理委員会に出してい

たきます。処理委員会は、専門家じゃないと難しい。一般論ではできないと思う。ですから専門家じゃないと、この地域にこういう炉が妥当であるということを絞り込むのはたぶん難しい。ですから、一般論はここでやっていただいたらいい。

<E委員> 専門的な議論はお任せする。しかし、委員会の初期の段階で、我々の委員の思いを伝えておきたいので、1回目だけでいいから、この委員会の思いをその処理委員会に伝えることができるとのこと。全部出たいと言っているわけではない。

<委員長> 処理委員会の方の委員もここにおられるわけですから、この中での意見もよくわかると思います。

<事務局> 次回3月の委員会のときにはっきり出させていただいて、そこでご議論いただいたらと思います。

<委員長> ということ、それまでに練ってもらいましょうか。

<B委員> 寝屋川市の施設ですが、健康被害が出たということが現実的に起こっていますので、我々それを一番心配している。だから炉の形式がどうか、お金がいくらかかるのかよりも、直近の住民、水の問題とか空気の問題とか、どんなことが起きるのか、できてみないとわからないというのが非常に心配です。基準を守ってほしい。

<委員長> 逆にそんなことは親委員会で決めればいい。親委員会で決めて、ならぬ話しをやってしまうと設備費が高くなる一方ですから、附属施設を造って、何十億かかろうが何百億かかろうが、やればできます。1つは国の法定基準なりね、それ以上にこの委員会としては、踏み込んだ数字にするのかどうかということも、この委員会で決めればいい。決めることができますか、事務局。

<事務局> はい。

<E委員> 今度、四條畷市に大型店舗ができる。そうするとごみが加速度的に一気に増える。交野市では、何か里山の保全区域で箱物ができるとかいろんなことがあれば、またそれもおみ処理に関わってくる。そういう、ごみが増大する予測をできる範囲でしてほしい。だから大型店舗の件も想定でいいから、新炉ができるまでには必ずオープンするだろうという予測はつきます。そういうことも含めて、じっくり考えてほしい。

<委員長> それはもっともなことで、行政としては当然、はじめから早い段階からわかる。

<事務局> いま大型店舗の話しがございました。あと、災害廃棄物をどうするのかといった問題がございます。ごみが増える要因、また、みなさんの減量化の、このごみ処理基本計画に基づく減量化の取り組みによって減っていく要因、プラスマイナスがございます。そういうのも含めまして基本的には第3回の検討委員会でごみ処理量の予測、いわゆる焼却量をはかっていきたいと思っております。

<J委員> おそらくこれから先、委員会の議論の中で、どの資料をという話が出てくると思いますので、これから先も含めて資料には通し番号を付けていただくと扱いが便利と思います。

<E委員> 今日の資料も今後、議論に出てくると思う。だから各市の境界をはっきりと図示したほうがいい。

<委員長> この委員会としては、場所の検討をする委員会ではない。この委員会は、いい施設を

造るという方の委員会ですから、もう場所は決定しているわけですから、ここに造るという前提で委員会を進めざるを得ない。

<C委員> 新聞に、新ごみ処理施設の建設計画に関して、新ごみ処理施設の基本計画の作成委託業務と環境のアセスメント業務を委託する業者と金額を決めたということが書いてある。このプロジェクトに関する情報というのは、委員会で示していただきたい。

<F委員> 交野市議会のたよりを見ると、新処理場施設に係る環境評価を実施されるとのことだが、処理周辺の住民の合意が得られず、進めてもよいのかということが載っている。この質問に対する答弁を見て、組合のキャリアでここまで古い設備をいかしてきている、今まで培われた技術、エコテクを、地球・地域のためにというような形で進めるべきだと思った。それから、アドプト・フォレスト法という民間の算段方法もあるし、グリーンニューディールというような政策もある。いわゆる生涯学習的なセンターを造るとか、あるいは環境学習センターを造るとか、こういう1つの歴史を活かすというためには立地上、おもしろいと思って参加しております。

<B委員> C委員がおっしゃった意見と違うのでは。業者が決まっているのに新聞で知った。だから、情報を出してほしいと言っている。

<F委員> 業者の問題は、この委員会でやることじゃない。こういう事業を進めるにはそういう事業方法がある。

<B委員> 検討していく資料を出していただかないと、何もなしで検討できませんから。

<F委員> 検討するための資料は出ています。莫大な資料が。我々委員会というのは、委員会というのは検討委員会、焼却場を造る検討委員会といえば、それが立派な課題です。



<B委員> 炉をつくるのに反対して、集まっているわけではない。後の世代に、今の子供の孫の世代にいいものを造ってもらってよかったと思ってもらえるようなものを造りたい。

<F委員> 資料は、あるということを言っているわけで、委員会に出るためには勉強すべきと思った。こういうことをやるためには、次世代のことを考えております。

<委員長> わかりました。全部出せというのは無理な話しですが、この委員会で必要な情報は当然出していただくと、いうことでいいと思います。いま数人の委員から意見がでた。すごく大事な話しで、本当はこれをやりたいが、基本計画ですでにやっている。ですから、イメージを大事にして、この委員会はやりましょうということを言っている。いろんなご意見が出て当たり前ですので、決してケンカじゃなくて、討論ですので、それはみなさんが自分の地域の炉をいかにいいものにしようかということですので、それはそれで私はありがたいと思っています。

<E委員> 先ほどからイメージの問題が出てくるが、みなさんは建設予定地を実際に見て知っているのでしょうか。我々がいま検討委員会で設置しようとしている現地は、どういふところか。基本計画を討議すると言っても、現場を見て、基本構想にあるイメージど

おりにはならないと思うが、こういうイメージを持ちながら話しは進めたい。

〈委員長〉それは、次の議題でやります。実際に処理施設を知らない人もおられると思いますので、施設見学ということも含めて次の議題へいかせていただきます。

〈交野市〉訂正です。先ほど交野市の1人あたりの1年間の処理費用を12,000円と申し上げましたが、正しくは14,000円から15,000円でございます。

5. 第3回検討委員会の日程について

〈委員長〉それでは、今度は案件3ですけれども、次回の検討委員会の日程と、事務局が考えておられる施設見学の件も含めて事務局の方からお願いします。

〈事務局〉私どもの提案といたしましては、6回目に新施設の施設見学を考えていましたが、施設整備コンセプトを考える前、つまり第4回のコンセプトを議論する前に、一度新しい施設を見学してからイメージ作りをしていただき、合わせて建設予定地も見学の対象としたほうが良いと思います。

〈F委員〉案内をもらった次の日に、建設計画地に行きました。見てきました。やはり、委員会に出る以上はやるべきだということで行動を起こしました。

〈委員長〉施設見学、計画予定地の見学は事務局で整理していただく。施設見学ですが、ある1つの近場で新しい所を見るということぐらいに絞らないと、リサイクル施設とか熱利用などは、あまり違わないと思います。最近の処理施設はこういうものだと、いうことの概略を理解していただくということではないと、そこを選んだからそれが一番いい、というようなものではない。例えば具体的にはこういうふうになっているという勉強会と理解していただきたい。

〈E委員〉だから、炉とあわせてリサイクルプラザが併設している、その関係がうまくいっているところを見学がしたい。岸和田あたりかな。

〈I委員〉枚方でいいのでは。

〈E委員〉あるいは、先ほどからずっとこだわっておられる川西市。

〈I委員〉その辺も含めて事務局で考えておいてください。

〈副委員長〉川西は、量がここより倍以上になりますし、だからそのイメージの、規模というのはひとつの大きな要素。そういった意味では岸和田も少し大きいですし、なかなか難しい。新しいところがいいとなると、事務局の方もよくご存知ですし、お任せしていただいても、その辺の要望としては規模が適切で、せっかく見るのだったら新しい施設の方がいいとは思いますが。

〈F委員〉例えばマテリアルリサイクルの場合だったら、焼却灰とかそういうものの固形化とかフライアッシュの固形化とか、そういう問題も。

〈副委員長〉今回の施設見学は、缶やびんをリサイクルする方です。焼却灰とか飛灰は、ここでいう熱回収の中ですか、反対にどこかセメントみたいなところへ持って行ってするか、それは今回処理方式の中でつめていかざるを得ない。それがこの地域にとって一番いいかというのが処理方式になるかだと思います。熱回収施設とリサイクル施設というのが併設されて一緒にやっているのが一番理想でしょうけれど、それも事務局の方が選

定いただいて、と思います。

〈委員長〉>ということで、見学のほうは事務局の方で少し整理していただくということでよろしくをお願いします。

〈事務局〉>時期ですけども、6回目になるとコンセプトの後になりますので、コンセプトの前のご提案ということで、ご理解させていただいてよろしいでしょうか。

〈一同〉>了解。

〈事務局〉>今のご意見を賜りまして、ご提案させていただきたいと思います。

〈B委員〉>そのとき傍聴の方も一緒に行けるように。

〈委員長〉>これは委員会で責任をもっていますから、委員会は委員会でまとまってやらないと。それと、委員会予算もある。だから、事務局に任せればいい。みんな来てくださっていったら、大変なことになる。委員長の立場では、委員会というところで動かないとダメだということでご理解ください。

次回日程 平成21年3月24日（火）19:00から。場所は後日、ご説明させていただきます。

〈G委員〉>交野市では、こうやって分別するようになって、だんだんごみが減ってきていますが、今後ともいまのままの分別の方法で維持するつもりなのか。また、生ごみなど、今以上に減らす方向に行くのか、いまの方向性を教えてもらいたい。

〈交野市〉>いまのリサイクルシステムについては、当然ながら、将来的にもやっていこうと考えております。市としては、できるだけリサイクルはしていこうという考えのもとで、やっておりますが、費用の面とか施設の面、いろいろと検討課題があると思います。次回か、その次ぐらいの委員会で、これからのリサイクル施設をどのようにして、施設を造っていくのかということを検討していただきたいと考えております。

〈委員長〉>これで終わりにさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

【閉会】

以上